

事務連絡
令和4年8月29日

各都道府県私立高等学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた 御中
地方公共団体株式会社立学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付

広域通信制高校における教育の質確保のための所轄庁による指導監督の
在り方に関する調査研究への協力依頼について

文部科学省では、今年度の委託事業として、「広域通信制高校における教育の質確保のための所轄庁による指導監督の在り方に関する調査研究」を行っており、受託者はNPO法人全国通信制高等学校評価機構（以下「評価機構」という。）となっております。

各所轄庁におかれては、所轄する通信制高校に対する適切な指導監督の実施に努めていただいておりますが、広域通信制高校が圏域を超えて設置する通信教育連携協力施設について、当該施設が所在する都道府県において設置状況の把握が困難であるといった様々な課題があります。

そのため、本事業では、各所轄庁が策定する通信制課程に係る設置認可基準や、全国にある通信教育連携協力施設の一覧などの情報を各所轄庁が共有できるウェブサイトを構築します。今後、評価機構から各所轄庁に対して、これらの情報についての提供依頼がありますので、御協力いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付

TEL：03-5253-4111（内線 3563,4679）

E-mail：koukou@mext.go.jp